

生協総合研究所
生協共済研究会

岡田太日本大学商学部准教授に聞く

「共済と保険の違い」テーマに研究

生協総合研究所(生協総研)の生協共済研究会が2006年4月のスタートから10年目を迎えている。「生協共済の特徴」「共済と保険の違い」といった研究に加え、生協の店舗見学や生協組合員のセミナー参加などの現地視察の成果や生協共済の意義・取り組みについて発信を行っており、関連団体での施策などに影響を与えると同時に研究者・組合員に気付きも与えている。これまでの振り返りと今後の展望を研究会幹事である岡田太日本大学商学部准教授に聞いた。

――研究会10年を振り返っての感想を。

岡田 法制度の改正・整備が進み、特に生協法改正の議論も始まったことで(注1)、生協共済の今後の対応を検討する時期に来ていた。それが研究会スタートの大きなきっかけだった。当時、日本共済協会の「共済理論研究会」で生協が取り上げられる機会もあったが生協共済に特化したものではなかった。また、CO・OP共済や都道府県民共済の成長が右肩上がり、「生協に焦点を当てた研究が必要だ」との声が関係者の間で高まっており、コープ共済連(当時は日本生協連の共済部門)の小塚氏、全労

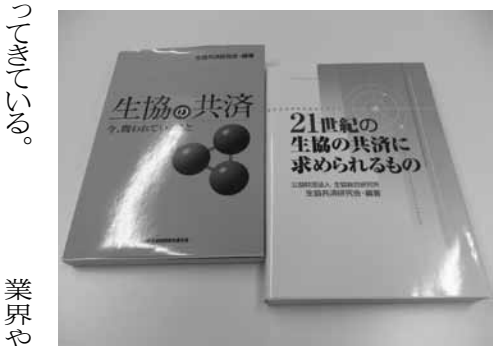


岡田氏

連では共済金の請求漏れをなくす運動に取り組んでお

り、保険会社の「請求に基つて支払う」という考え方との違いに驚いた。研究会の初年度に

災害に直面したときの生協共済の取り組みを、研究会のテーマに設定してタイムリーにまとめることができたと思う。また、11年11月には「東日本大震災と生協共済の果たした役割と今後の課題」と題した公開研究会も開催した。他方、この10年の間には、日本の社会が成熟し少子高齢化が



研究成果などをまとめた書籍

政策やガバナンス、情報開示など」「共済における生協らしさ」「東日本大震災での生協共済の活動」「海外の協同組合

業界やJA共済について」「生協共済における組合員参加」など多様な

テーマを扱った。その間には、法改正なども相次いだ(注2)。昨年は2

回目の海外視察も実施し、今年は「外部から見

た生協共済」と題して研究会に外部の方を招いたり交流機会を増やしたり

している。

――今後の計画や予定を。

岡田 少し前に「生協職員意識調査」を実施

したが、これからも独自の高い調査や研究を進めたい。共済事業も成熟期に来ていると思うので、健康増進や病気予防の取り組み、認知症患者などによる交通事故防止

についての研究も行いたいと思う。この研究会の最大の特長は現場での調査を重視していることだが、これからいろいろなフィールドワークを行えばと考えている。また、海外の協同組合保険

団体の視察や国際会議への参加など国際交流も深め、この分野に関心を持つ研究者の参加をこれまで以上に増やしたい。研究者だけでなく、広く興味を持つ方々にも参加してほしい。

――今後を考える上での課題などは。

岡田 底流には「共済と保険の違い」という大きなテーマがあり、それ

に基づいて研究を進めている。今後は、①生協トップ層の共済研究への関心度の把握②研究会メンバーの研究テーマの深化度合いや研究メンバー拡大の可能性③生協職員の共済理論への意識向上や学習会・研修会の企画④研究活動のさらなる発信などを検討したい。10

年目を機に、研究会メンバーからのヒアリングも行ったので、出てきた感想や意見を今後に生かしていきたい。

――将来展望を。

岡田 地域生協の活動のメーンは購買事業であり、安心で安全な食品を届けることは、健康維持に結び付いている。健康増進や病気・けがの予防に向けて共済と購買事業との連携を強化していきたい。例えば医療生協では、医療と介護を結び付けて取り組んでいるが、

共済も幅広い分野と連携していければと思う。また、コープ共済連では組合員の学びの場を提供しており、最近ではエンディングノート作成など高齢者の生活設計にも取り組んでいる。そうした生協らしい活動がさらに広がってほしいし、研究会と現場の結び付きも一層強化していきたい。

(注1) 改正生協法の施行は08年4月1日。1948年の法制定以来約60年ぶりの大改正で、共済事業に関して、契約者保護の観点から規制が大幅に強化された。

(注2) 2004年農協法改正、06年中協法改正、07年水協法改正・生協法改正、08年保険法成立、10年金融ADR施行、11年東日本大震災、14年保険業法改正(意向把握義務等募集規制)と大きな動きがあった。

最大の特長は現場調査の重視

は、さいたまコープや全労済のショッパなどの生協の現場を訪問したが、そこでは職員の「組合員や社会に役立ちたい」という熱いハートを直接感じる事ができた。その他、書籍も2冊発行(『生協の共済』『21世紀の生協の共済に求められるもの』)し、生協総研の冊子『生活協同組合研究』にも特集として取り上げてもらい、研究成果を社会に広く伝えることができてよかった。

――これまでのトピックスは。

岡田 東日本大震災のときは、生協共済も労を惜しまず被災者への給付や支援活動に取り組みその価値の確認もできた。

連では共済金の請求漏れをなくす運動に取り組んでお

り、保険会社の「請求に基つて支払う」という考え方との違いに驚いた。研究会の初年度に

災害に直面したときの生協共済の取り組みを、研究会のテーマに設定してタイムリーにまとめることができたと思う。また、11年11月には「東日本大震災と生協共済の果たした役割と今後の課題」と題した公開研究会も開催した。他方、この10年の間には、日本の社会が成熟し少子高齢化が

業界やJA共済について」「生協共済における組合員参加」など多様なテーマを扱った。その間には、法改正なども相次いだ(注2)。昨年は2回目の海外視察も実施し、今年は「外部から見

た生協共済」と題して研究会に外部の方を招いたり交流機会を増やしたりしている。

――今後の計画や予定を。

岡田 少し前に「生協職員意識調査」を実施

したが、これからも独自の高い調査や研究を進めたい。共済事業も成熟期に来ていると思うので、健康増進や病気予防の取り組み、認知症患者などによる交通事故防止についての研究も行いたいと思う。この研究会の最大の特長は現場での調査を重視していることだが、これからいろいろなフィールドワークを行えばと考えている。また、海外の協同組合保険団体の視察や国際会議への参加など国際交流も深め、この分野に関心を持つ研究者の参加をこれまで以上に増やしたい。研究者だけでなく、広く興味を持つ方々にも参加してほしい。

――今後を考える上での課題などは。

岡田 底流には「共済と保険の違い」という大きなテーマがあり、それ

に基づいて研究を進めている。今後は、①生協トップ層の共済研究への関心度の把握②研究会メンバーの研究テーマの深化度合いや研究メンバー拡大の可能性③生協職員の共済理論への意識向上や学習会・研修会の企画④研究活動のさらなる発信などを検討したい。10年目を機に、研究会メンバーからのヒアリングも行ったので、出てきた感想や意見を今後に生かしていきたい。

――将来展望を。

岡田 地域生協の活動のメーンは購買事業であり、安心で安全な食品を届けることは、健康維持に結び付いている。健康増進や病気・けがの予防に向けて共済と購買事業との連携を強化していきたい。例えば医療生協では、医療と介護を結び付けて取り組んでいるが、